

デジタル人民元、CIPSと人民元の国際化

2022年 7 月26日

帝京大学

露口洋介

1. デジタル人民元の経緯

2014年 中国人民銀行がデジタル人民元の研究を開始

2016年1月 人民銀行：民間デジタル通貨の発展がすでに「中央銀行の現金発行業務と金融政策に新たな機会と挑戦をもたらしている」

2019年6月 フェイスブックがリブラ構想発表。

2019年9月 中国人民銀行易綱行長「デジタル人民元の研究は大きく進展した」

2020年5月 中国人民銀行易綱行長の発言

- ① 深圳、蘇州、雄安、成都の4都市で試験運用を先行
将来的に2022年の冬季オリンピック会場において試験運用
- ② デジタル人民元は現金を代替
- ③ 二層運行システム
- ④ コントロール可能な匿名性

2. デジタル人民元の目的

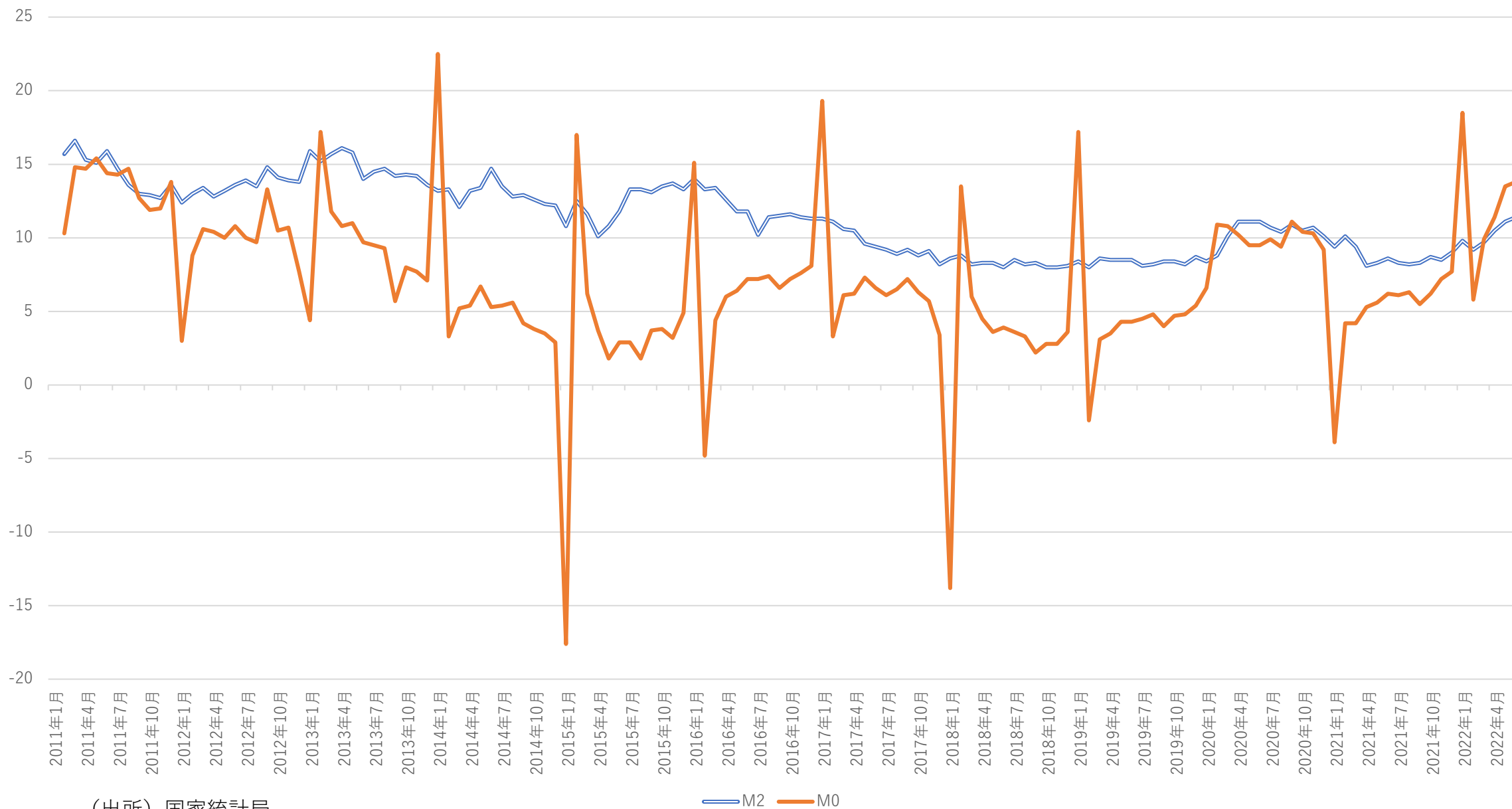
デジタル人民元：中国人民銀行（中央銀行）が発行する中央銀行デジタル通貨（Central Bank Digital Currency：CBDC）であり、現金に替わる電子的支払い手段。

2021年7月 「中国デジタル人民元研究開発進展白書」（以下「白書」）を公表。

- ① 電子決済の普及による現金の減少に対応し、公衆の電子決済手段に対する需要を満たしながら、金融包摂にも貢献すること。
- ② 一般の電子決済手段と補い合うとともに差異も有し、小口決済手段の多様性を高めること。差異としては、デジタル人民元は法定通貨であること、オフラインの決済機能があること、「支払い即決済終了」という特徴があること、コントロールされた匿名性があり個人のプライバシー保護が行えることなどが挙げられている。
- ③ グローバルステーブルコインの登場に対応し、国際社会と協調して、クロスボーダー決済の改善に資すること。

3. 広義通貨量（M2）と現金流通量（M0）の伸び率の推移

前年同月比 %

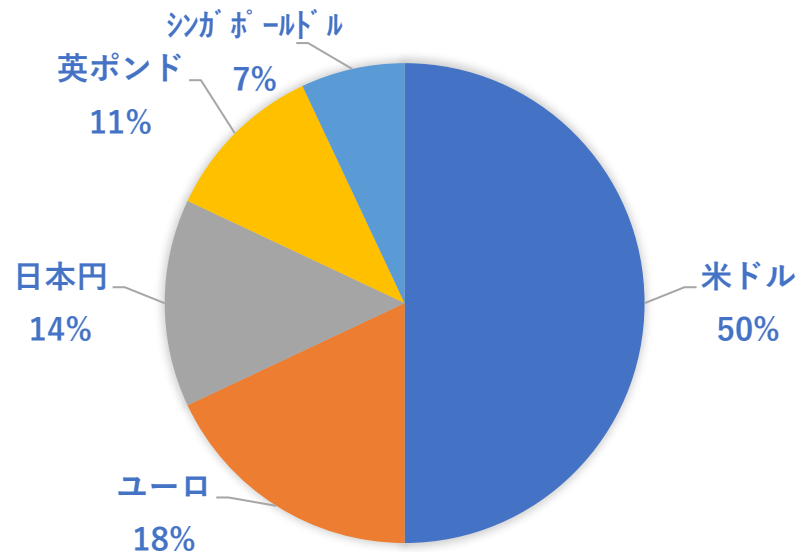


(出所) 国家統計局

4. リブラ

- フェイスブック（現メタ）が2019年6月に2020年前半に発行すると発表したデジタル通貨
- 法定通貨の預金や国債を発行の裏付け資産として保有し、その価値もこれらの裏付けとなる通貨のバスケットに連動するステーブルコイン

リブラの通貨構成



- 2020年4月16日 ドル、ユーロ、英ポンド、シンガポールドルの単独通貨それぞれと連動するリブラ発行を優先させることを発表。
- 2020年12月1日 リブラの名称をディエムに変更。
- 2022年1月28日 メタがディエムの技術を売却し、発行を断念。

（出所）リブラ協会

5. 人民元国際化－過度の米ドル依存からの脱却

- 2009年3月 中国人民銀行周小川総裁 「今回の金融危機は国際通貨システムの内在的欠陥を明らかにした。主権国家から乖離した国際準備通貨としてSDRを活用すべき」
- 2009年7月 クロスボーダー人民元決済の開始
人民銀行「世界金融危機の影響を受け、米ドル、ユーロなどの主要な国際決済通貨の為替レートが大幅に変動し、わが国と近隣国家や地域の企業が第三国通貨を使用して貿易決済を行う場合大きな為替リスクに直面した」
- 2015年10月8日 CIPS(Cross-border Interbank Payment System)稼動
- 2020年5月7日 QFII、RQFIIの投資限度枠撤廃
- 2020年の中国の対外取引受払通貨に占める人民元決済額は28.39兆元、前年比44.3%増加、全体に占める比率 46.2%(史上最高)。2021年1～6月中 48.2%

6. デジタル人民元の運営方式

- 人民銀行による集中管理方式

デジタル人民元の発行から消却に至る全過程を集中管理し、金融機関間の流通とデジタルウォレット（電子財布）に対する技術管理・規則の制定を行う。デジタル人民元は人民銀行の大衆に対する債務として発行される。

- 人民銀行と商業銀行などからなる二層運営方式

指定運営機関が人民銀行からデジタル人民元の発行を受け、他の商業銀行などとともにデジタル人民元の流通サービスにあたる。指定運営機関はデジタル人民元を払い出すにあたって、人民銀行に100%の支払い準備を保有しなければならない。機関をまたぐ移転は全て人民銀行のシステムを通して行われる。

指定運営機関：工商銀行、農業銀行、中国銀行、建設銀行、交通銀行、郵政貯蓄銀行、招商銀行、アントグループ系の網商銀行、テンセント系の微衆銀行、興業銀行

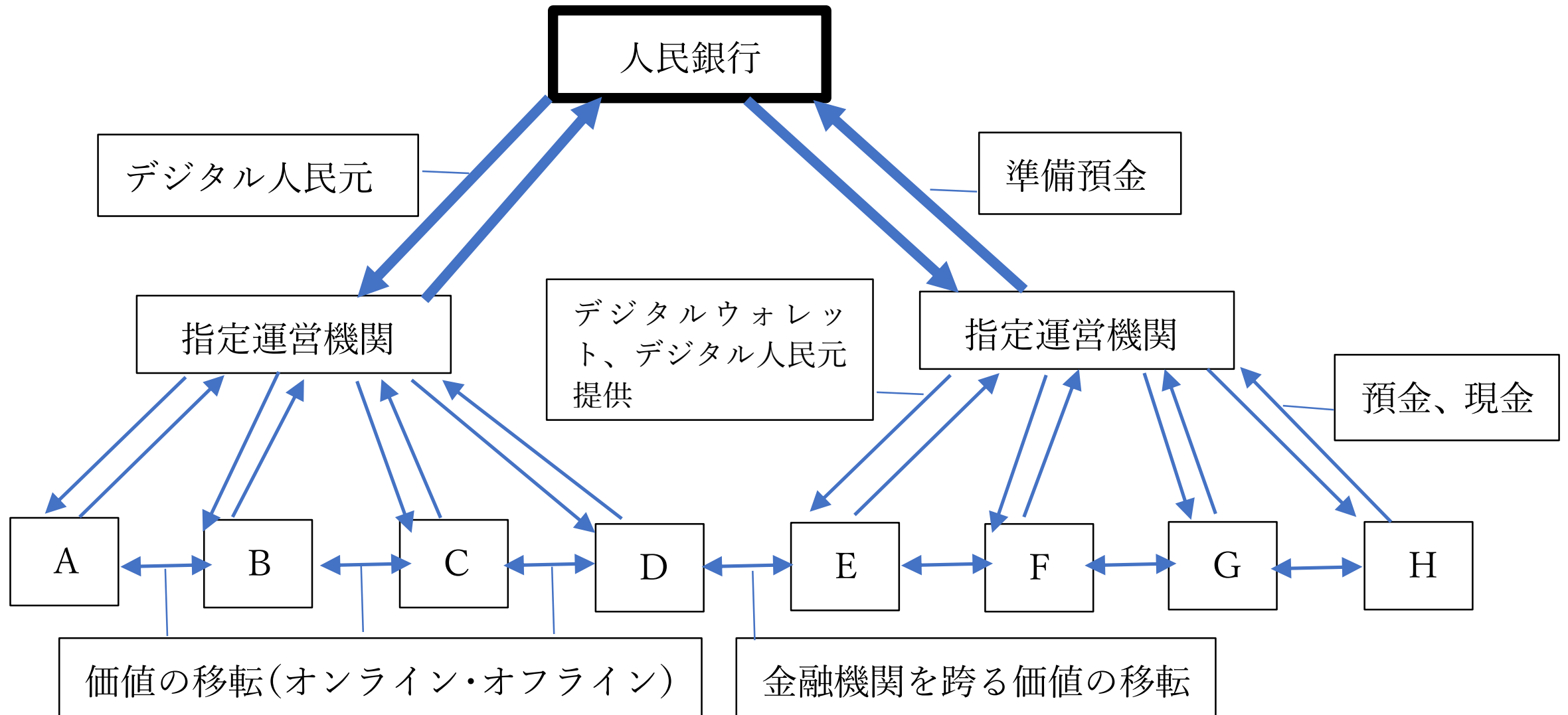
- デジタル人民元は低コスト

人民銀行は指定金融機関からデジタル人民元の交換、流通費用を徴収しない。指定運営機関も個人顧客から払い出し、回収に関する費用を徴収しない。

7. デジタル人民元の流通方式

- 現金を代替：口座管理と暗号技術による価値移転を併せ持ち「支払い即決済終了」
- 付利しない：銀行預金と差別化
- 指定運営機関はデジタルウォレット（電子財布）を顧客に提供
 - スマートフォン、ICカード
 - オフライン決済可能、銀行口座がなくても利用可能
- 取引限度額・残高上限：身分証明の強さに応じて設定
 - 身分証明のない個人：残高限度が1万元（約18万円）、一回の支払い上限が2千元、一日の支払い上限が5千元、年間支払い上限が5万元
 - 銀行口座と連動した高度の身分証明がある場合：残高上限50万元、1回の支払い上限5万元、一日の支払い上限10万元、年間支払い上限無し
 - 企業：支払い上限は指定運営機関との交渉によって定まる
- コントロール可能な匿名性：小口は匿名、大口は法により遡及
- 第三者決済（アリペイ、ウィーチャットペイ）
 - デジタルウォレットとして機能し、併存する。銀行のデジタルウォレットと競争

8. デジタル人民元の発行・流通方式



(出所) 各種情報に基づき筆者作成

9. 実証実験

- 2019年末：深圳、蘇州、雄安、成都の4都市と冬季オリンピックの会場周辺でシステムの的な実験
- 2020年10月：深圳、5万人に200元
- 2020年12月：蘇州、10万人に200元
- 2020年11月：上海、海南、長沙、西安、青島、大連を追加
- 2021年まで：個人向けデジタルウォレット2.6億件作成、取引金額875億元
- 北京市では2021年に3回の大規模実験、取引金額96億元
- 2022年2月冬季オリンピック：会場施設では現金、ビザカード、デジタル人民元のみ使用可能
- 2022年3月：天津、重慶、広州、福州、厦門、浙江省のアジア競技大会会場（2022年9月開催予定だったが延期、杭州、寧波など6都市）を追加。合計23都市で実証実験。

10. クロスボーダー決済での利用と人民元国際化

- 当面は国内のリテール決済の需要を満たすことを優先
- 2020年末 人民銀行デジタル通貨研究所は香港との間でデジタル人民元によるクロスボーダー決済の実験を開始
- 2021年2月 タイ、UAE（アラブ首長国連邦）、香港とBISが参加する法定デジタル通貨間ブリッジ構想（mCBDC Bridge）に参加
- 2020年の中国の対外取引全体の受払通貨に占める人民元の比率は46.2%
「中国の対外取引の受払を米ドルに過度に依存していた状況から脱却させる」という意味での人民元国際化は着実に進展
- 一方、「国際的に広範に使用される通貨」という意味での人民元の国際化は十分に進展していない
- 資本取引、特に短期の資本取引が厳格に規制されていることが原因
- デジタル人民元は、国際的に広範に使用される通貨という意味での人民元の国際化を大きく進展させる効果は限定的

11. 通貨別 外国為替取引高

4 月の一日平均取引高

	2010年4月		2013年4月		2016年4月		2019年4月	
	シェア	順位	シェア	順位	シェア	順位	シェア	順位
米ドル	84.9%	1	87.0%	1	87.6%	1	88.3	1
ユーロ	39.1	2	33.4	2	31.4	2	32.3	2
日本円	19.0	3	23.1	3	21.6	3	16.8	3
英ポンド	12.9	4	11.8	4	12.8	4	12.8	4
オーストラリアドル	7.6	5	8.6	5	6.9	5	6.8	5
カナダドル	5.3	7	4.6	7	5.1	6	5.0	6
スイスフラン	6.3	6	5.2	6	4.8	7	5.0	7
中国人民元	0.9	17	2.2	9	4.0	8	4.3	8
香港ドル	2.4	8	1.4	13	1.7	13	3.5	9
ニュージーランドドル	1.6	10	2.0	10	2.1	10	2.1	10
合計	200.0%		200.0%		200.0%		200.0%	
合計取引高 10 億ドル	3,973		5,357		5,066		6,590	

12. 人民元国際化の現状

世界の公的外貨準備通貨別内訳

単位 10億ドル，％

	2015年末		2016年末		2017年末		2018年末		2019年末		2020年末		2021年末	
		シェア		シェア		シェア		シェア		シェア		シェア		シェア
ドル	4,873	65.7	5,502	65.3	6,280	62.7	6,623	61.7	6,725	60.7	6,990	58.9	7,087	54.8
ユーロ	1,419	19.2	1,611	19.1	2,019	20.2	2,217	20.7	2,279	20.6	2,526	21.3	2,486	19.2
円	278	3.8	332	4.0	490	4.9	556	5.2	652	5.9	715	6.0	671	5.2
英ポンド	349	4.7	365	4.4	454	4.5	474	4.4	513	4.6	561	4.7	576	4.5
人民元			90	1.1	123	1.2	203	1.9	214	1.9	271	2.3	336	2.6
オーストラリアドル	131	1.8	142	1.7	180	1.8	174	1.6	187	1.7	216	1.8	218	1.7
カナダドル	131	1.8	163	1.9	202	2.0	197	1.8	205	1.8	246	2.2	286	2.2
その他共計	10,932		10,727		11,457		11,436		11,825		12,705		12,831	

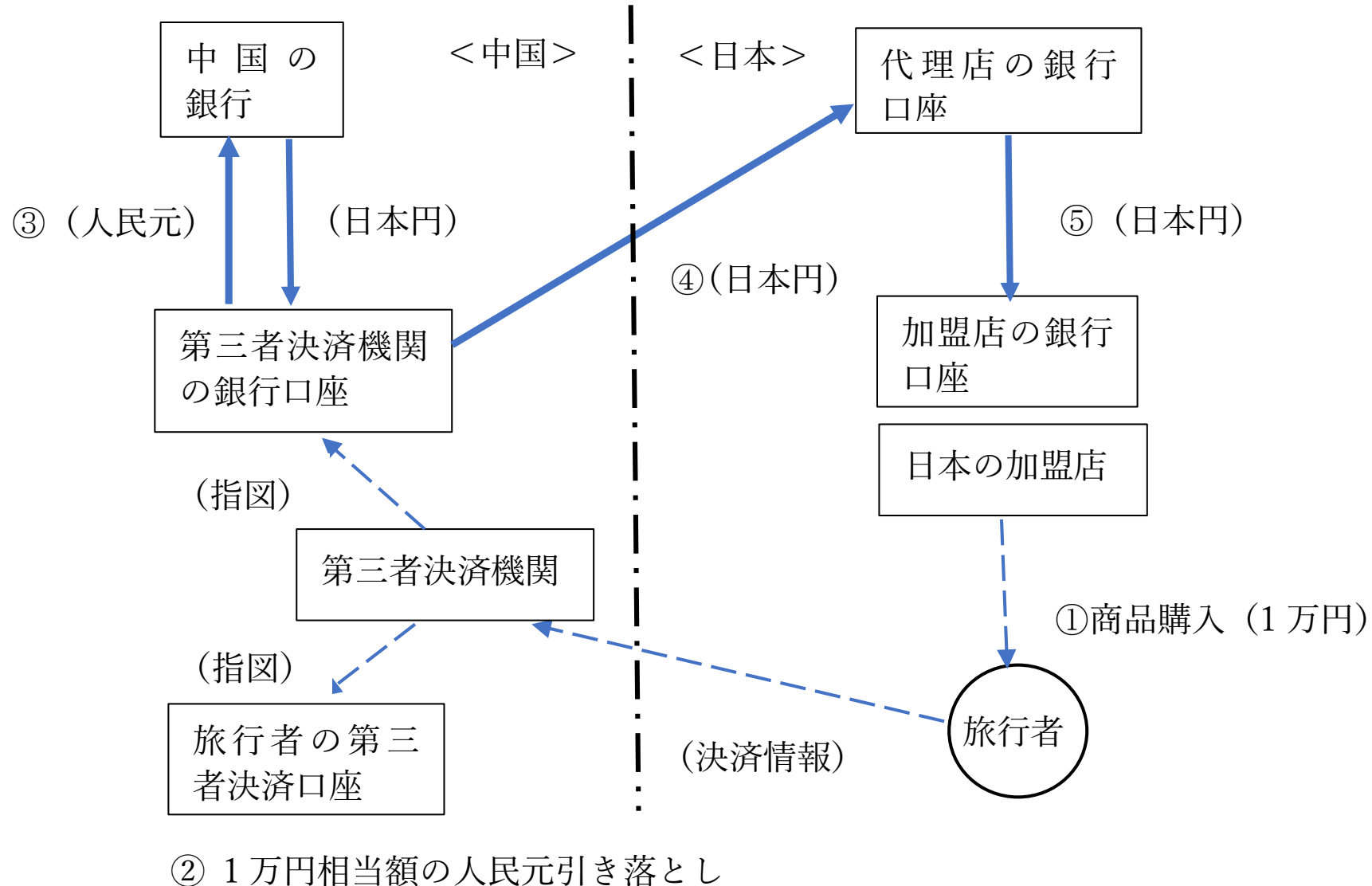
(出所) IMF

禁複製

13. デジタル人民元の今後の展望

- 完全実用化のスケジュールは未定
- 2021年12月27日開催の中国人民銀行工作会議：2022年には「安全に秩序を保って、デジタル人民元の研究開発試験を推進する」
- さらに実証実験を重ねてシステムへの侵入を防ぐセキュリティの確実性を向上させ、関連法規の整備を進める必要
- 金融政策面
銀行預金や低リスク資産からデジタル人民元に資金がシフトすると、銀行部門の信用収縮が生じたり、資産価格に影響が生じたりする恐れがある。
- 金融安定面
特定の金融機関の経営に不安が生じた場合、銀行預金からデジタル人民元に容易にシフトすることができ、取り付けが起こりやすくなるという見方もある
- これらの課題について実証実験を進めて十分検討することが必要

14. 第三者決済を海外で使った場合の資金の流れ



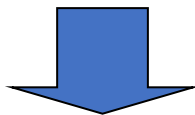
(出所) 各種情報に基づき筆者作成。

15. 外国為替取引の決済（海外間の送金も同様）

（日本）

邦銀 D	
日銀預金	
JPY 100	

邦銀 F	
米銀 B 預金	
USD 100	



（アメリカ）

連銀	
米国債	米銀 B 預金
USD 100	-USD 100
	米銀 C 預金
	+USD 100

アメリカ国内の情報伝達とクリアリングはCHIPSが行う
Clearing House Interbank Payment System

米銀 C	
連銀預金	邦銀 D 預金
+USD 100	+USD 100

米銀 B	
連銀預金	邦銀 F 預金
-USD100	-USD100

日本の銀行とアメリカの銀行の間の情報伝達はSWIFTが行う

（日本）

邦銀 D	
米銀 C 預金	
+USD100	
日銀預金	
-JPY100	

邦銀 F	
米銀 B 預金	
-USD100	
日銀預金	
+JPY 100	

日銀	
銀行 D	-JPY100
銀行 F	+JPY100

16. 金融制裁

- 銀行を通じた送金決済を制限する方法

- ① 特定の銀行をSWIFTから排除し、多様な通貨について他国の銀行との間の情報伝達を困難にすること。

SWIFT: Society for Worldwide Interbank Financial Telecommunication

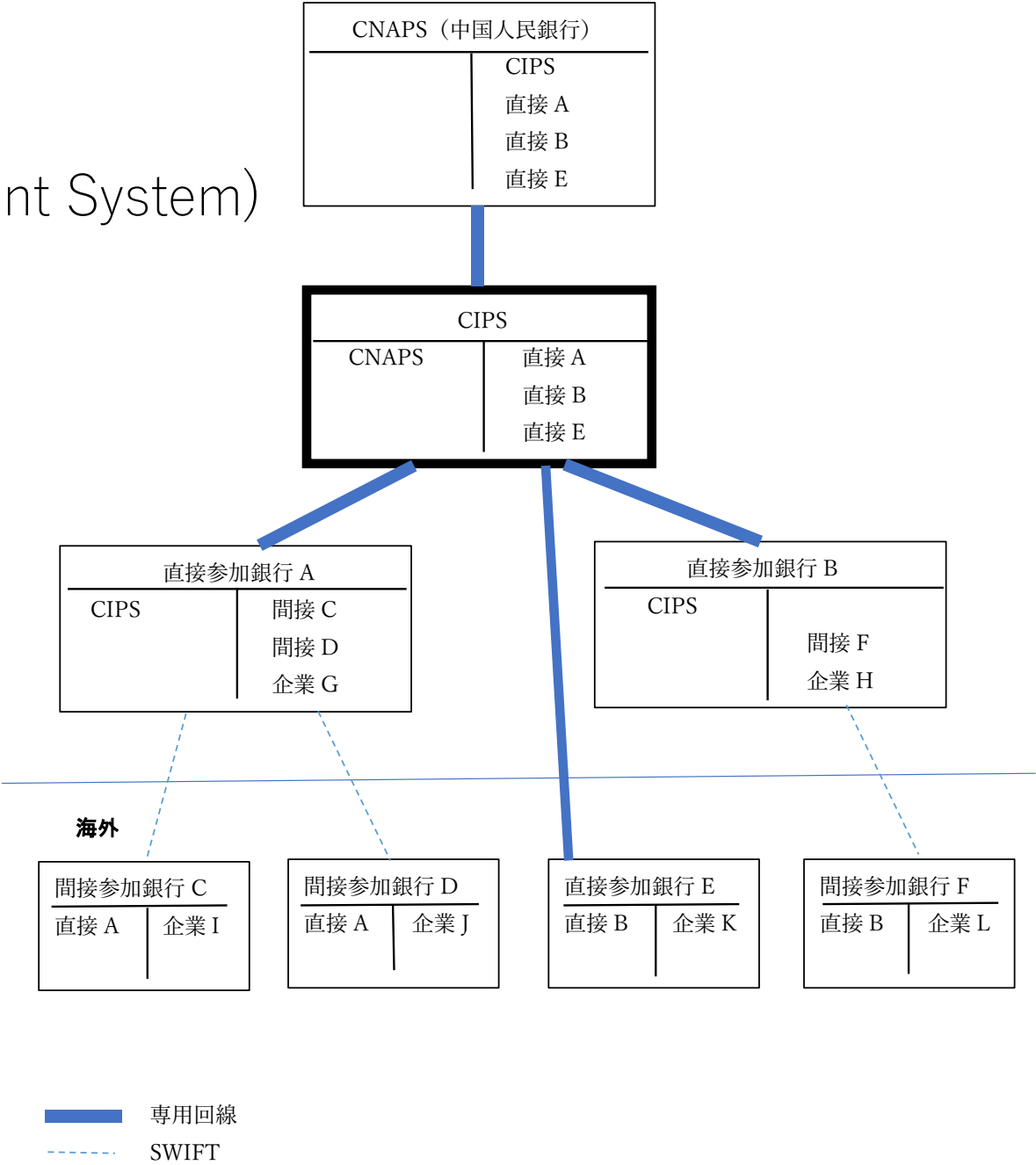
- ② 国内の銀行に対して、特定の海外の銀行や企業、個人などにその国の通貨の口座を利用した送金を禁じること。

- 対ロシア金融制裁

- ① ロシアの大手中堅銀行7行をSWIFTから排除（2022年3月2日）
- ② 米国政府はロシアの大手5行について米国内のコルレス口座を凍結（2022年2月24日）

17. CIPS

(Cross-border
Interbank Payment System)



間接参加銀行と直接参加銀行の間の情報伝達はSWIFT
海外直接参加銀行とCIPSの間の情報伝達は専用回線

18. CIPSと金融制裁

- CIPSはCNAPSの事前処理のためのシステム。人民元限定。
多様な通貨の情報伝達を行うSWIFTに替わることはできない。
- 米国内のドル口座の凍結に対して、ロシアの銀行が中国の銀行にドル口座を保有し、中国の銀行がロシアの銀行のために米国内のドル口座を利用するという制裁回避がありうる。
米国政府により中国の銀行がドル口座の利用を禁じられる可能性がある。
北朝鮮に対する金融制裁について、中国の丹東銀行が北朝鮮のドル送金を支援したとして2017年6月に米国政府が米国内の銀行に対して丹東銀行との取引を禁止。

19. 香港の重要性

- 中国に対する金融制裁

中国の対外受払に占める人民元建て比率は46.2%（2020年）

2020年の経常取引の人民元建て比率は17.8%。

人民元建て送金の相手先に占める香港の比率は46.0%。

中国の人民元建て対外送金の主な部分は香港経由の資本取引。

- 国際金融市場としての香港に対するテコ入れ策

- ① 2011年12月 香港にRQFII導入（2022年5月世界全体の枠7229.9億元中香港が3651.5億元、2020年5月に枠撤廃）。
- ② 2014年11月 香港・上海ストックコネクト
- ③ 2016年12月 香港・深圳ストックコネクト
- ④ 2017年7月 ボンドコネクト（北向き）
- ⑤ 2021年9月 クロスボーダー・ウエルスマネジメントコネクト
- ⑥ 2021年9月 ボンドコネクト（南向き）
- ⑦ 2022年7月 スワップコネクト公表（2023年1月開始予定）
- ⑧ 2022年7月 常設通貨スワップ協定

ご清聴ありがとうございました

謝 謝